

介護職場に再就職された方に 準備金20万円をお貸しします！

再就職後2年間継続して勤務すれば全額返還免除あり！

平成28年8月より受付開始

～介護人材再就職準備金貸付について～

介護職を離職した方で一定の資格・経験のある方が、介護職に再就職する際に必要となる下記の費用について貸付します。

《対象となる経費》

- ①子どもの預け先を探す際の活動費
- ②介護に係る講習会の参加経費や参考図書等の購入費
- ③介護職員として働く際に必要な靴等の被服費
- ④敷金、礼金、引越代などの転居費用
- ⑤通勤用自転車またはバイクの購入費
- ⑥その他、再就職に際し必要と認められるもの

貸付額
最大20万円
(1人1回限り)

貸付 対象者

- ・介護職員等(※1)として1年以上実務経験のある方
- ・介護福祉士、実務者研修、介護職員初任者研修、ヘルパー1級、ヘルパー2級、介護職員基礎研修を修了した方
- ・介護職を離職後、京都府福祉人材・研修センターに求職登録をしている方(離職期間1月以上) ➡登録方法は裏面をご覧ください
- ・「きょうと福祉人材育成認証制度」における宣言・認証・上位認証事業所かつ介護職員処遇改善加算を算定している事業所(※2)へ再就職した方(常勤雇用)

返済免除

- ・京都府内の介護事業所に介護職員等(※1)として2年間継続して勤務した方

申込

- ・再就職先の事業所を通じて申込ください
- ・連帯保証人が1名必要です

(※1)介護職員処遇改善加算の算定要件とされる職種

(※2)貸付対象の条件を満たす事業所かどうかは、当該就職先の事業所又は京都府福祉人材・研修センターまでお問い合わせください

【お問い合わせ先】

社会福祉法人 京都府社会福祉協議会
京都府福祉人材・研修センター

〒604-0874 京都市中京区竹屋町通烏丸東入る清水町375
ハートピア京都B1階(平日9:00～17:00)

地下鉄烏丸線「丸太町」駅下車 南改札5番出口すぐ

TEL.075-252-6297 FAX.075-252-6312

<http://fukujob.kyoshakyo.or.jp>

フクジョブ 検索



介護職場を離職された方は、 求職登録を！

登録後に再就職されると、2年間継続勤務で返還免除となる
準備金20万円の貸付を受けられる場合があります！（詳細は裏面参照）

そろそろ再就職を・・・とお考えの方も
またいつか再就職を・・・とお考えの方も

まずは福祉人材・研修センターに求職登録を！

登録は**来所**または**Web**で！
お電話での相談も受付中です！



※2017年4月から介護福祉士等の有資格者が離職する際の届出が義務化予定です。

京都府福祉人材・研修センターにて求職登録をすると・・・

- ①個別相談、求人の紹介・あっせん
- ②新着求人をまとめた求人情報誌を送付
- ③サポート研修・交流会（参加費無料）等のイベント情報送付
- ④職場見学・就業体験の調整
- ⑤求職者スカウトサービスの実施（事業所からのスカウト有）
などのサービスが無料で受けられます

【お問い合わせ・登録先】

京都府社会福祉協議会 京都府福祉人材・研修センター（地下鉄烏丸線「丸太町」駅下車 5番出口すぐ）
TEL:075-252-6297 FAX:075-252-6312
E-Mail: ml-jinzai@kyoshakyo.or.jp